

様々な人権問題

現在の社会には、これまで述べてきた以外にも、様々な人権問題が存在しています。

特に近年では、職場などで相手の尊厳を傷つけるパワハラやセクハラに加え、新たにカスハラ（顧客からの著しい迷惑行為）などのハラスメント問題が浮上しています。

また、保護者による子どもへの虐待や保育士等による不適切な保育、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行うヤングケアラーの問題、個人情報流出によるプライバシーの侵害や名誉棄損などの問題、特定の人種や、民族、宗教、性別、性的指向、障がいなど、様々な属性に基づいて行われる差別的発言や行動などのヘイトスピーチの問題など、人権問題は多様化しています。

さらに、これらの問題は、インターネットを介して拡散されることで、更なる問題を引き起こし、従来の枠組みでは類型化できない複雑なものとなっています。

本市は、令和元年度に「SDGs未来都市」に選定されました。このSDGsの前文にある「誰一人取り残さないことを誓う」という言葉の根底には、「人権尊重」の理念があります。21世紀を、多様な人々が互いの違いを認め合い、人権を尊重し合う真の「人権の世紀」とするために、これら様々な人権問題について教育、啓発の取組を進め、私たち一人ひとりが、人権を常に身近な問題として捉え、正しく理解し、差別や偏見の解消に努めることが必要です。

カスハラ(カスタマーハラスメント)

顧客からの暴行、脅迫、暴言、不当な要求といった社会通念上相当な範囲を超えた言動により、労働者の就業環境が害されるほどの理不尽で著しい迷惑行為

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを過度に行っていること

ヘイトスピーチ

人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康(障がい)など自分から主体的に変えることが困難な事柄に基づいて、属する個人または集団に対して攻撃、脅迫、侮辱する発言や行動のこと

SDGsと人権

あなたはSDGs(エスディーゼイズ)を知っていますか。SDGsとは「持続可能な開発目標」という英語の略称です。

平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された世界のすべての人が幸せになるためにみんなで取り組む17の目標のことです。これらの目標は人権尊重の考えに基づいて設定されています。熊本市は、令和元年(2019年)に国から「SDGs未来都市」に選定されました。私たちもこのまちの一員として、すべての人々の人権を守るために支え合い、持続可能なまちづくりに参加していきましょう。

